

NPO 法人近畿水の塾

平成15 年度事業報告書

平成16 年 5 月

継続的な公開研究会『澤井河川塾』の実施

1. はじめに

2000年(平成12年)9月に八幡市で開催した「川に学ぶシンポジウム in 近畿」の終了後、実行委員が川に関する人のネットワークの継続や知識の習得を兼ねて、摂南大学澤井教授を中心にスタートし、2002年(平成14年)年8月よりNPO法人近畿水の塾の事業の一つとして継続している。

2. 実施内容

河川工学を楽しく、幅広く、実験・具体例(フィールドとしてピオトープづくりや河川蛇行実験など)を併せてわかりやすく学ぶこと、様々なセクターからの受講生が時の話題・情報を提供する。

2000.11.30を第1回とし、2004.3.17の定例会で第39回を迎えた。受講生は、学生・行政担当者・コンサルタント・市民など会員及びその紹介を受けたもので、2000、2001年は河川の基礎工学シリーズ、特別フィールドシリーズ(ワーキング)、2002年はマイリバーシリーズ、2003年は河川関連法(自然再生から淀川を例とした河川整備計画)を中心に展開した。



写真：2003.7.21 京都府精華町 煤谷川にて

回	月/日	(参考)2003年度 内容
28	4/16	自主学习 「自然再生法ってどんななん？」 レポート 「淀川 平成ワンドと木工沈床工」
29	5/21	学習会 「自然再生推進法の解説」 フリーディスカッション「自然再生推進法とは？」
30	6/18	レポート 「水辺空間と人の関わり」 ～京都造形芸術大学 学生チームの木津川精華町での調査発表～
31	7/16	ディスカッション 「近木川 自然再生事業」 大阪府貝塚市近木川での自然再生事業に向けての課題・取組み方(その1)
32	8/20	ディスカッション 「近木川 自然再生事業」 大阪府貝塚市近木川での自然再生事業に向けての課題・取組み方(その2)

33	9/17	レポート 「近木川」 ディスカッション 私の水辺大発表会2003より～水辺や水辺活動の評価手法、評価基準を考える～
34	10/15	レポート 第4回全国源流シンポジウム in 高津川大会 マイリバー紹介 尼崎 庄下川
35	11/22	リバーウォッチング 庄下川 ～よみがえれ庄下川 川・人・街の風景～
36	12/17	レポート 北桂川の流域見聞
37	1/21	シリーズ 淀川水系流域委員会「意見書」を読む ～淀川河川整備計画基礎原案から(1)～
38	2/18	シリーズ 淀川水系流域委員会「意見書」を読む ～淀川河川整備計画基礎原案から(2)～
39	3/17	フィールドワーク 貝塚 近木川 ～摂南大学汽水ワンド実験視察～
番外編	4/3	フィールドワーク 淀川 ～淀川長柄橋上流右岸木工沈床見学会～
	4/23	「柳川堀割物語」ミニ上映会
	7/21	フィールドワーク 京都 木津川 ～水辺空間と人の関わり～ 京都造形芸術大学
拡大編	2/22	自然再生連続シンポジウム 第1回「法に託された思いと可能性」
	3/13	自然再生連続シンポジウム 第2回「自然環境権と自然再生推進法」

3. 成果

近畿圏での川や水辺に関する知識を得、時の情報を共有でき、また各地での活動を知り、様々な団体との交流が図れた。

4. 今後の課題

- ・事前に講座・フィールドの希望内容を会員より収集
 - ・会員・受講生より得た情報などから、不定期に新たな知見を得られるシリーズ(フィールド・講座)の設置
 - ・会員・他のグループよりのプレゼンテーション
 - ・二級河川の流域連携、
- など、新年度に向けた内容等を検討する必要がある。

5. その他

今後の具体の予定として、

- ・マイリバーを継続して、情報を蓄積し交流をはかり、またこれらを紹介しながら川の評価基準により表彰する
- ・河川踏査、写真・資料収集等
- ・干潟事例報告、提案
- ・環境学習の検討報告
- ・河川で合宿 フィールドワークなどを検討中である。

各種シンポジウム、出前講座等の実施

<大和川・淀川流域連携水環境交流会2003>

第1日目

日時：平成15年8月2日(土)

場所：奈良県文化会館小ホール

内容：参加者約120名

基調講演「奈良盆地の河川と歴史」

近江 昌司(天理大学名誉教授・天理参考館副館長)

パネルインタビュー

「大和川・淀川流域における流域間交流の現状と維持」

コーディネーター 澤井 健二(摂南大教授・淀川愛好会)

パネラー 近江 昌司(天理大名誉教授・天理参考館副館長)

川上 聡(三重大非常勤講師・川の会名張)

竹島 睦(奈良県河川課長)

古川 博一(水資源開発公団関西支社長)

総合司会；佐藤 侑美

第2日目

日時：平成15年8月3日(日)

場所：布目ダム桐山さざなみ広場

内容：参加者約200名

望ましい水面利用の実践(Eボートを使った環境調査、クイズ、レースなど)

<内川・土居川まつりに出展>

日時：平成15年10月5日(日)

場所：堺市内川土居川

内容：水の塾の紹介展示、環境学習講座の実施、手作りボート競走への参加、焼きそば屋の出店を行った。水の塾の活動が十分アピールできた。環境学習講座については、今後検討の余地があり、水の塾の事業の一つとして、試行錯誤しながら継続していく予定。



(展示コーナーで近畿水の塾の活動紹介)



(近畿水の塾「みんなの焼きそば屋さん」はみんなの応援に支えられて…)



本交流会の実行委員会として参画した。近畿地域での流域内・流域間の連携、交流を深めることができた。また、近畿水の塾においては、会員間、他団体との交流ができた。



がんばれ！水の塾号

「私の水辺」大発表会（大阪府実施）への提言

1. はじめに

昨年度の「私の水辺」大発表会に、NPO 法人「近畿水の塾」として一般参加したが、審査方法のあり方について疑問をもったことから、当会において、そのあり方について議論を行い、大阪府に対して提言することとなった。

なお、今年度は、発表者は小・中学生に限定され、審査の方法は、学識者等による公開討議とされ、その視点は、水辺への想い、発想の豊かさ、調査研究等の深まり、継続・発展などが大阪府の方から挙げられていた。

2. 実施内容

河川塾等において、「審査方法のあり方について」議論を行った。以下のような意見が挙げられた。

評価基準について

- ・よい点に注目、今後の期待度、継続度
- ・自発的活動かどうか
- ・地域の参加、家族の参加
- ・周囲をどう変えたか
- ・環境倫理にかなっているか
- ・事前調査による評価も必要
- ・当日のパフォーマンスの評価どうするか
- ・どれだけ楽しんでいるか

審査の方法

- ・審査員と応募者の対話形式
- ・よい点を認め、改善点を指摘する
- ・今後どうすればいいか一緒に考える
- ・審査員の視点の事前発表
- ・多面的な視点によるマトリクス評価
- 審査員について
- ・大人の審査員より、子供の審査員
- ・昨年の表彰者、昨年度かたの継続審査員表彰の仕方

- ・順位を決めない。全員を表彰する。

- ・裏方表彰（大人も含む）

その他

- ・継続的な調査、フォローが必要（過去に表彰された子供の追跡調査、その後の周辺への波及など）

3. 成果

上記議論の内容をまとめ、審査目的、審査方法、審査の視点について、大阪府河川室に提言書「平成15年度「私の水辺」大発表会における評価のあり方について」を提出した。

「平成15年度「私の水辺」大発表会における評価のあり方について」

特定非営利活動法人 近畿水の塾

「私の水辺」大発表会は、子どもたちが行ってきた水辺での取り組みを紹介しあい、府民、子どもたち、行政などさまざまな立場から評価する中で、「いい水辺」のあり方を探り、共有化しようとするものです。

幅広い市民層が集うこの会は、府下の「水辺」に取り組む多くの活動に方向性を与えることになる重要なものであり、そこでの審査は、来るべき社会に向け、ありうべき水辺活動の萌芽を見つけ出すという、大変な責任を負っていると言えます。そして、その結果についてはさまざまなセクター、階層にわたって、「なるほど」と納得することができる公正性が重要であり、「行政」にとって都合のよい「水辺」のあり方のプロモートになってしまうことは避けるべきだと考えます。

こうした観点から、NPO 法人近畿水の塾は、平成15年度「私の水辺」大発表会の審査のあり方について、次のように提案します。

1. 審査目的について

本来個別に行なわれ、相互に比較、選別し得る性格のものではないよう思われる、多くの「水辺の活動」に、あえて選別を加え、序列を与える(強く意図しなくても結果的にはそうならざるを得ない)ことについては、その目的をつねに確認し、意識しなくてはならないだろう。

NPO 法人近畿水の塾は、審査を行なう意義について、下のように考える。選定委員は多様な視点を有し、それぞれの視点から評価・審査を行なって然るべきであるが、この審査目的の設定は各審査員に共有される必要があると考える。

・賞を与えることによって「よい活動」を行なっているグループ、個人を応援する。

・賞を与えることによって「よい活動」「多様な活動」を府民に紹介する

2. 審査方法について

審査については、幅広い市民が共感をもって納得できることが重要であり、そのためには、評価視点と評価プロセスの公開が欠かせないと考える。具体的には、次のような工夫を提案したい。

・多様な視点からの選定：各取り組みについて、多様な視点からの評価が必要である。

選定委員全員を行政側が選定するのではなく、その半数程度の公募枠を設けることが望ましい。

・審査視点の発表：各選定委員は、各自の選定視点を事前に会場に対し公表する。審査に当たっては、各発表に学ぶ形で視点に変化していても構わないが、その視点の変化については、審査結果発表時等に、会場に公表することとする。

・審査プロセスの公表：密室性の高い審査では府民の納得、共感は得られない。選定をめぐる議論そのもののプロセスを会場と共有する。

3. 近畿水の塾としての審査の視点について

取り組みの審査にあたっては多様な視点が必要であることは、上で触れた通りだが、水環境に関わる専門性を有する NPO である近畿水の塾としては、特に考慮すべき視点として、次の各点を挙げる。

・取り組みの環境への具体的な寄与度、あるいは環境への意識の妥当性への視点

・活動そのものの自発性・創造性についての視点。

・地域における活動の根付き具合、または広がりへの視点。

・地域を越えた市民社会一般への広がりへの視点。

・活動の継続性への視点。(活動の歴史やこれまでの成果、今後の継続への担保性)

・コミュニケーションの誠実性への視点。(発表のルールは守られているか、うそはないか、取り組みや想いを伝えるための、効果的かつ適切なデザインがなされているか、不必要にショーアップに走っていないか、など)

ホームページの作成・更新等についての事業報告

1. はじめに

当会では平成14年9月15日からホームページを立ち上げ、会の概要、入会方法、事業内容、活動報告などを公開している。

また、会員はメーリングリストに登録し、会員間の情報交換を常に行っている。

2. 実施内容

ホームページの内容は以下のとおり

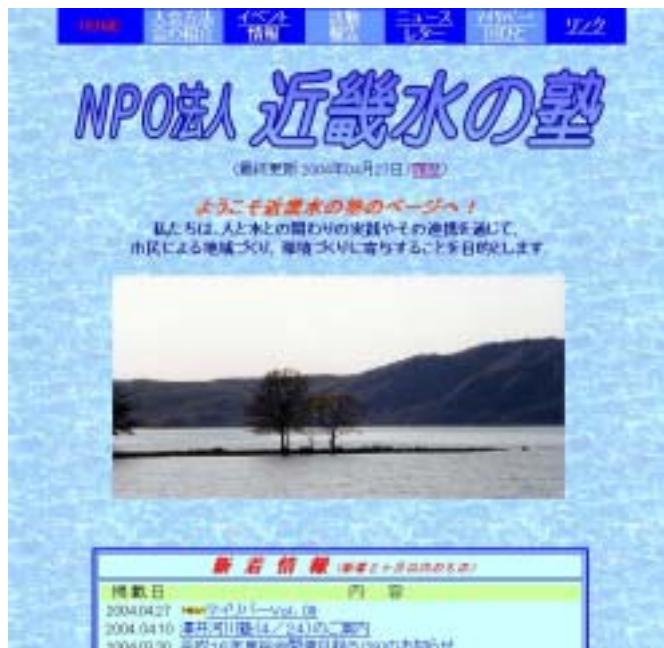
- (1) 当会の概要等
 - ・ 入会方法
 - ・ 設立の経緯
 - ・ 会員紹介のコーナー など
- (2) イベント情報
 - ・ 当会主催のイベント案内
 - ・ 澤井河川塾案内
 - ・ 他団体のイベント案内
- (3) 活動報告
 - ・ 当会の活動報告
 - ・ 澤井河川塾通信
 - ・ 新聞記事掲載
- (4) リンク集
 - ・ 水環境等の市民団体等のリンク集

3. 成果

平成15年4月から16年3月までの間、38回の更新を行い、常に最新情報を発信した。過去の報告も掲載しているので、会員の資料室としての利用もされている。

4. 今後の課題

- ・ 川に関わる活動をしている団体や個人の紹介するコーナーやコラムなどを企画し内容を充実させる。
- ・ 他のホームページにリンクしてもらい広く閲覧してもらうように工夫する。当会のリンク集も充実させる。



NPO法人近畿水の塾ホームページアドレス

<http://www.geocities.jp/mizunojuku/index.html>

(報告者：安田 博之)

< 自然再生連続シンポジウムの実施（再掲） >
 ～ 自然再生法と自然再生を考える ～

第1回「法に託された想いと可能性」

日時：平成 16 年 2 月 22 日（日）12:30～15:30

場所：大阪 NPO プラザ

内容：参加者 46 名

話題提供 1

自然再生推進法の概要「法に託された想い」

佐藤寿延（環境省自然環境局自然環境計画課課長補佐）

話題提供 2

自然再生の取り組み「エコ・プライドと流域経営」

恵小百合（江戸川大学教授 NPO 法人荒川流域ネットワーク代表）

フリーディスカッション（おみあいアンケート方式）

コーディネーター：久保田 洋一

第2回「自然環境権と自然再生推進法」

日時：平成 16 年 3 月 13 日（土）13:30～16:30

場所：UFJ 総合研究所

内容：参加者 38 名

話題提供 1

自然環境権の確立について

池上徹（弁護士）

フリーディスカッション（おみあいアンケート方式）

総評 佐藤寿延（環境省）



シンポ案内チラシ（下村泰史氏作）

平成 15 年 1 月に「自然再生推進法」施行されたことから、本法を知り、自然再生について考える場として、連続シリーズのシンポジウムを開催した。第 1 回は、「法に託した想いと可能性」、第 2 回は、「自然環境権と自然再生推進法」と題して、講演及び、延べ約 85 名の参加者と活発な意見交換が実施された。

（報告者：足立 崇博）